

新規就農者確保加速化対策

【令和2年度第3次補正予算額 4,079百万円の内数】

< 対策のポイント >

就職氷河期世代の就農を促進するため、就農希望者の就農準備への支援や、農業法人等における実践研修を支援します。

< 事業目標 >

40代以下の農業従事者の拡大（40万人〔令和5年まで〕）

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 就職氷河期世代の新規就農促進事業

就職氷河期世代の就農を後押しするため、就農希望者に対して農業大学校等の研修機関での研修に必要な資金を交付します。

2. 就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援

就職氷河期世代の雇用就農を促進するため、農業法人等が就農希望者を新たに雇用して実施する研修に対して支援します。

就職氷河期世代の新規就農研修
に対する支援

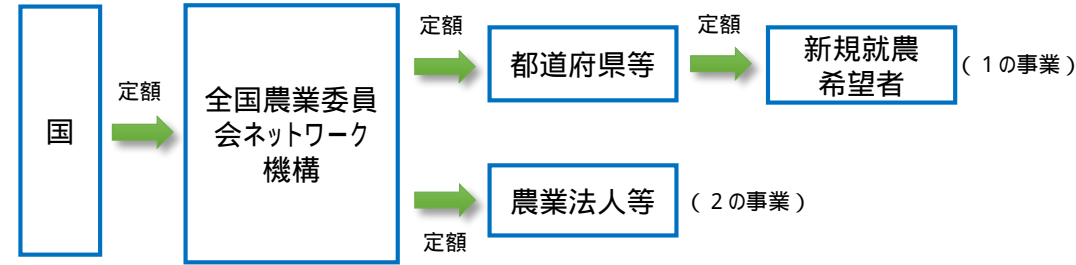
研修期間中、年間150万円を最長2
年間交付

農業法人等が行う新規就業者への
研修支援

農業法人に就職した就職氷河期世代
に対する研修経費として、年間最大
120万円を最長2年間助成

就職氷河期世代の就農を促進

< 事業の流れ >



【お問い合わせ先】（1の事業）経営局就農・女性課（03-3502-6469）
（2の事業）就農・女性課（03-6744-2162）

【令和3年度予算概算決定額 20,501(21,294)百万円]
(令和2年度第3次補正予算額 4,079百万円の内数)

次世代を担う人材を育成・確保するため、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金の交付、農業法人等での実践研修、労働力の調整による人材の確保、地域における新規就農者へのサポート活動、農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化等を支援します。

40代以下の農業従事者の拡大（40万人〔令和5年まで〕）

1. 農業次世代人材投資事業

次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、**就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付**します。

2. 農の雇用事業

農業法人等が労働環境を改善しつつ行う49歳以下の新規就業者への実践研修、新たな法人設立に向けた研修や**多様な人材の確保等**を支援します。
農業法人等による従業員等の派遣研修を支援します。

3. 農業教育高度化事業

農業大学校、農業高校等における農業教育の高度化を図るため、**農業教育カリキュラムの強化、国際的な人材の育成に向けた海外研修、リカレント教育の充実、若者の就農意欲を喚起する活動、研修用機械・設備の導入等**を支援します。

4. 新規就農者確保推進事業

農業就業体験、就農相談会の開催、就農情報発信、地域における**新規就農者のサポート活動、労働環境の改善、労働力の調整等**による多様な人材の確保等の取組を支援します。

(令和2年度第3次補正予算) 新規就農者確保加速化対策
就職氷河期世代の就農を促進するため、**就農希望者の就農準備への支援や農業法人等における実践研修を支援**します。

	経営ステージ	就農準備	就農開始	経営確立
克服すべき課題	所得の確保	農業次世代人材投資事業（準備型） 〔新規就農者確保加速化対策〕	農業次世代人材投資事業（経営開始型）	農業法人等の次世代経営者の育成（農の雇用事業）
		研修期間中、年間最大150万円を最長2年間交付	法人側に対する農の雇用事業 〔新規就農者確保加速化対策〕 農業法人に就職した青年に対する研修経費として、年間最大120万円を最長2年間助成（多様な人材の確保加算 最大30万円/年） （将来、独立し法人化する場合は最長4年間助成（3年目以降は最大60万円））	独立して自営する認定新規就農者となる青年に対して、最長5年間交付（1～3年目150万円/年、4～5年目120万円/年） 交付対象者は、人・農地プランの中心経営体に位置付けられる必要 地域のサポート体制の整備とサポート計画の策定が交付の要件
技術・経営力の習得	技術・経営力の習得	農業教育高度化事業 ・農業教育についての県計画に基づく農業教育の高度化に対する取組等を支援 ・リカレント教育や職業としての農業の魅力を伝えるための取組を支援		
		新規就農者確保推進事業		
人材の呼び込み、定着	人材の呼び込み、定着	農業インターンシップ、就農相談会の開催、就農情報の発信を支援	地域における新規就農者のサポート活動を支援	・労働環境の改善を推進 ・産地における労働力の調整等による多様な人材確保の取組を支援

< 事業の流れ >

```

graph TD
    国[国] -- 定額 --> 全国農委[全国農業委員会ネットワーク機構]
    国 -- 定額、1/2 --> 都道府県[都道府県]
    国 -- 定額 --> 民間団体等1[民間団体等]
    全国農委 -- 定額 --> 都道府県等[都道府県等]
    都道府県 -- 定額 --> 農法協[農業法人・協議会等]
    都道府県 -- 定額、1/2 --> 民間団体等2[民間団体等]
    民間団体等1 -- 定額 --> 協議会等[協議会等]
    都道府県等 -- 定額 --> 市町村[市町村]
    市町村 -- 定額 --> 新規就農者等[新規就農者等]
    
```

（1の事業）
（補正の事業の一部）

（2の事業）
（4の事業の一部）
（補正の事業の一部）

（3の事業の一部）

（4の事業の一部）

「緑の人づくり」総合支援対策

【令和3年度予算概算決定額 4,658（4,686）百万円】
（令和2年度第3次補正予算額 235百万円）

< 対策のポイント >

新規就業者の確保・育成や林業への就業前の青年に対する給付金の支給を行うとともに、高校生や社会人等が先進的技術を学ぶインターンシップ、森林経営管理制度の運用に当たって市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組みます。

< 政策目標 >

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和3年度〕）
- 林業労働災害死傷者数（平成29年比5%以上減少〔令和4年まで〕）
- 林業労働災害死亡者数（平成29年比15%以上減少〔令和4年まで〕）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成（1,000人〔令和5年度まで〕）

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 森林・林業新規就業支援対策 4,617（4,644）百万円
「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 4,183（4,230）百万円
就業ガイダンスや林業作業士（フォレストワーカー）研修、造林作業者の育成等に
必要な経費を支援します。
緑の青年就業準備給付金事業 413（376）百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に
林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
未来の林業を支える林業後継者養成事業 20（38）百万円
高校生や社会人が先進的技術を学ぶインターンシップ等の実施、地域の中核となる
女性の活躍の促進の取組、林業グループの育成に対する取組等を支援します。
このほか、令和2年度補正予算「緑の雇用」新規就業者育成推進事業においてトライ
アル雇用等を支援。

2. 森林経営管理制度推進事業 41（41）百万円
森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、市町村の森林・林業担当職員を支援
する技術者を養成するとともに、全国の知見・ノウハウを集積・分析し、市町村等に提供
します。

1. 森林・林業への新規就業の支援

就業前

高校生・社会人に対するインターンシップ等

林業大学校等で学ぶ青年への給付金の支給
（最大155万円／年・人 最長2年支給）

就業ガイダンスの開催、トライアル雇用（最長3ヶ月の短期研修）

山間部での定着に向けた導入研修を含む

就業後

フォレストワーカー研修
（集合研修とOJTを組み合わせた3年間の体系的な研修）
（最大約137万円／年・人（1経営体に研修生2名で、1年目研修生の場合））

造林作業者を育成する研修を含む

2. 森林経営管理制度推進事業

市町村を指導できる技術者を養成する研修の
実施

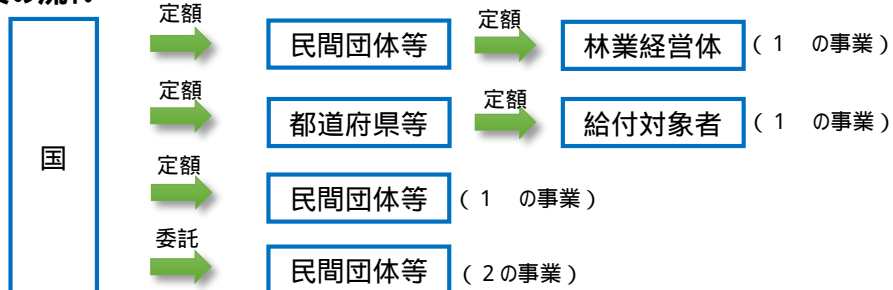
森林経営管理制度に関する知見・ノウハウを
集積・分析し、市町村等に提供

地域の森林・林
業行政の支援体
制を構築



【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁経営課 （03-3502-8048）
（2の事業） 森林利用課（03-6744-2126）

< 事業の流れ >



< 対策のポイント >

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を担う林業従事者の確保・育成に向けて、就職氷河期世代を含む幅広い世代を対象に**就業ガイダンスの開催**や**トライアル雇用（短期研修）の実施**、**多技能化に対応した人材育成**、**新たな研修手法の開発・実証**を支援します。

< 事業目標 >

林業新規就業者の確保（1,200人〔令和3年度〕）

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 就業ガイダンスの開催

林業への**新規就業者の確保**に向け、就職氷河期世代を含めた幅広い世代へ働きかける就業ガイダンスの開催を支援します。

2. トライアル雇用の実施

林業への就業希望者が、林業の作業実態や就労条件についての**理解を深め**、林業への**適性を判断**できるようにするためのトライアル雇用（短期研修）の実施を支援します。

3. 多技能化に対応した人材育成

素材生産に従事する者が新たに**造林作業にも従事**するための研修（集合研修及び実地研修）を支援します。

4. 新たな研修手法の開発・実証

新たな生活様式に沿った研修を可能にすることで、研修にかかる負担を軽減するための研修手法の開発や実証を支援します。

就業ガイダンス

林業に興味のある方へ林業就業に関する情報提供



（都道府県の個別相談ブース）

多技能化研修

伐採と造林の一貫作業等の多技能化に対応した人材育成



トライアル雇用

作業実態の理解を促進し適性を判断するための短期研修

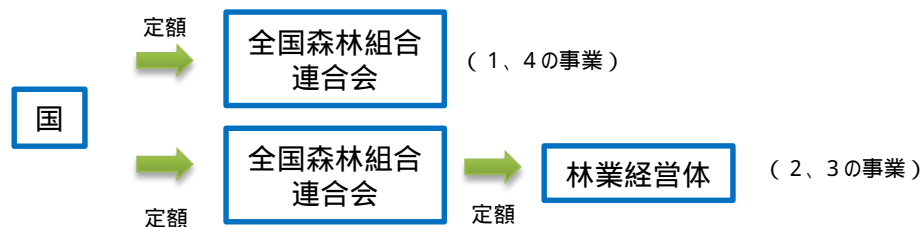


新たな研修手法の開発・実証

新たな生活様式に沿った研修手法の開発・実証



< 事業の流れ >



< 対策のポイント >

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、新たな生活・生産様式への転換の対策の一環として、**漁業への就業前の者への資金の交付、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着の促進、海技士免許等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上等を支援**します。

< 事業目標 >

毎年2,000人の新規就業者を確保

< 事業の内容 >

1．漁業担い手の確保・育成支援

漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付するとともに、通信教育等を通じた夜間・休日の受講を支援します。

就業希望者への就業相談会の開催等、就業情報の提供等を支援します。

新規就業者の漁業現場での長期研修について支援するとともに、雇用就業者の独立・自営経営起ち上げに向けた研修を支援します。

若手漁業者の収益力向上のため、経営・技術の向上を支援します。

2．水産高校卒業生を対象とした海技士養成支援

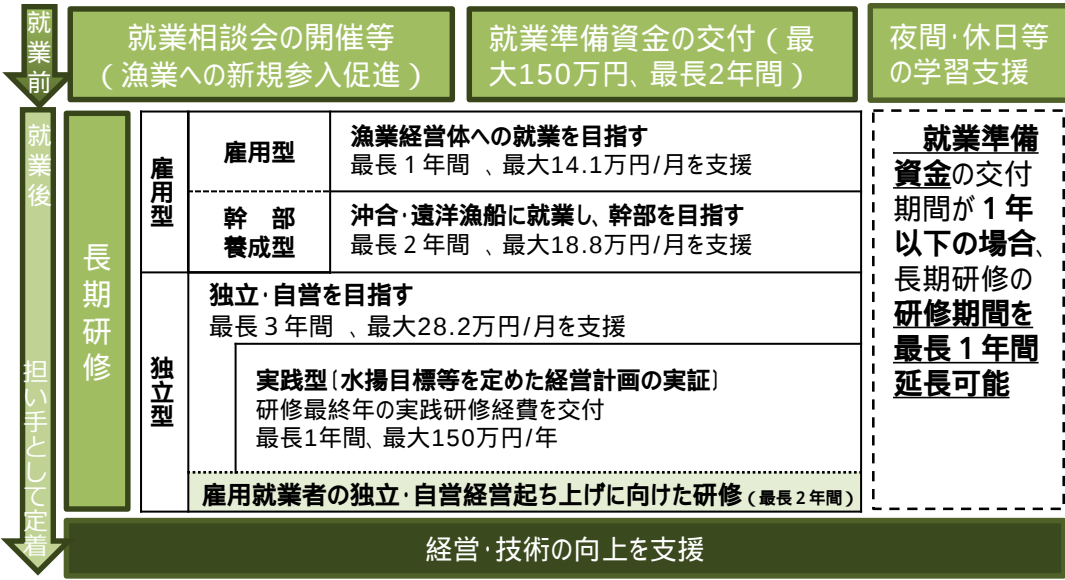
海技士資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >

1．国内人材確保に向けた支援



2．海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



漁業担い手確保緊急支援事業

【令和2年度第3次補正予算額 104百万円】

< 対策のポイント >

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた他産業の労働者や就職氷河期世代等の新規就業と定着を促進するため、**通信教育等を通じたリカレント教育の受講を支援**するほか、**就業相談会の開催**や**漁業現場での長期研修**などにより、就業準備から定着までを支援します。

< 事業目標 >

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

< 事業の内容 >

1. 漁業リカレント教育支援事業

就職氷河期世代を含む幅広い世代に対し、**通信教育等の学習プログラム**を通じた**夜間・休日の受講**を支援します。

2. 漁業就業支援事業

漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ働きかけるため、**就業相談会の開催**や**就業情報の発信**を支援します。

漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金**を交付します。

新規就業者の技術・知識の習得に向け、**漁業現場で行う長期研修の実施**を支援します。

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >

リカレント教育支援					
仕事を続けながら、漁業への就業に必要な知識・技術の習得を支援 ・夜間・休日に受講可能な学習プログラムの受講を支援	在宅で受講可能な通信教育プログラム 漁業現場での実習プログラム 				
就業相談会					
漁業への転職など就業希望者と新たな担い手を受入れる意向を持つ漁業会社や地域とが直接面談できる就業フェアを開催 					
漁業学校等での就学	長期研修による技術習得				
就学期間中に就業準備資金として12.5万円/月を交付 	<table border="1"><thead><tr><th>雇用型</th><td>漁業経営体への就業を目指す 最長1年間、最大14.1万円/月を支援</td></tr><tr><th>独立型</th><td>独立・自営を目指す 最長3年間、最大28.2万円/月を支援</td></tr></thead></table>	雇用型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間、最大14.1万円/月を支援	独立型	独立・自営を目指す 最長3年間、最大28.2万円/月を支援
	雇用型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間、最大14.1万円/月を支援			
独立型	独立・自営を目指す 最長3年間、最大28.2万円/月を支援				

【令和3年度予算概算決定額 9,805 (9,805) 百万円】

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



国 → 地域協議会等 (1、2 の事業) → 農林漁業者の組織する団体等 (1 の事業)

地方公共団体 → 農林漁業者の組織する団体等 (1、2 の事業)

定額、1/2等 交付 定額、1/2等

[お問い合わせ先] (1 の事業)

者の 本等	(1)	の事業)	農村振興局農村計画課	(03-6744-2203)
	(1)	の事業)	地域振興課	(03-3502-6286)
	(1)	、 2 の事業)	都市農村交流課	(03-3502-5946)
	(1)	の事業)	地域整備課	(03-3501-0814)